

# 中世の紀年銘ある水盤

久保常晴

## はしがき

昭和三七年東京都品川区品川神社の慶安元年在銘水盤を調査したことがあった。その際単純な形態にも拘らず格調の高さと古色を感じた。以来水盤に注目して、形体の年代的な差異も知り、地域差も少しづつ理解されて来た。しかしそれは近世資料が九〇%以上を占めているのであって、多くの学友を始めとし、一〇指に余る方々の協力を得て、約五〇〇点に近い資料を蒐集してきた。しかし全国的に見れば九牛の一毛どころではない、勿論到底完璧に近い状態ではなくて序ノ口にしかな過ぎない。かつて根岸栄隆氏は『鳥居の研究』の大著を刊行して一応の完成を見ている。全く敬服の到りである。神社の鳥居の外の寺院を含めての資料を考える時、到底研究は不可能に近い。しかし近世の大きな資料の研究もその源流ともなる中世の大綱を知ることが必要である。ここに中世と云うのは、平安時代に関する資料二例あるが、それは紀年銘が平安時代のそれを持つと云うだけで、信頼置けぬものが二例ある。

一は弘仁の年号あるもので、骨董商出版の『目録』で見たに過ぎない。線画による地藏らしきものと樹木の葉の密

集したものが描かれているが、力強いものでもなく、弘仁の年号も見られない写真であった。他の一つは堺市菅原神社南門内に長徳三年の水盤あることを大正の始め木崎愛吉氏は『撰河泉金石文』に紹介している。それは七八センチの方形、高さ四五・五センチを越える石に円形の容水部を造ったものである。その四面に天満宮「御旅所」神輿台「長徳三丁酉歳八月初三口」と銘を刻んでいる。紀年の干支は江戸時代の書法である。著者もこの点が疑問あるとしている。したがって古いものは鎌倉時代からまず初まるものと考えられる。

次に中世の資料を取り挙げねばならぬが、それ以前に紀年銘あるものに先ず限って扱うのが順当かと思う。また資料自体に一部ではあるが、水船、手水船。手水槽とある。船は水を溜める容器を指し、単に水船では用途は知られぬが、手水船なり槽とあるものは寺院の本堂・神社の本殿前にある手洗・嗽いをするための水の容器を云うのである。これを筆者は水盤と呼んでいる。近世の水盤は盤と名付けられる如く皿状で、深い容器ではない。絶えず水が流動し易くし底も浅くし、寛で水を注ぎ、また排水孔を設け溢れる水を口縁に細い溝を造って一定方向に流してもいるものがある。要するに浅い皿形にしているのでこの称を用い。近世の物を調査の対象とするとすれば、主眼は自から濺用・手水用にあるのであって、後述の如く複雑であって湯槽的・貯水槽的な性格も見られる故、纏まるよい名称もないまま水盤と名付けて置いたのである。

中世にはそれ自体には前述の通り水船、手水船の名称が見えるが、その資料の発表に当っては各人各様の有様で、石釜・湯槽・用水槽・水鉢・手水鉢・湯船・水船・手水船・水盤等の称が使用されている。この際用途の明瞭でないものに、用途を示唆する様な名称を用いることは誤解を生み易い、故に極力用途を示す名称を控えねばならぬ。ここで挙げた石釜等蒸気風呂用のものであるが、余程注意が必要である。湯槽、用水槽の槽は家畜の食器とされていて、かいば桶でもあって、古くは木製の方器であったのが円形に変わったと辞典には見えるが、水盤は上辺広く、下辺つぼ

まるもので、槽は上・下両辺同じに見えるのでよい名称とも思われぬ。特に湯、用水等用途を示す名称は、その根拠を凡そ明らかにしてから使用すべきであろう。水鉢・手水鉢の鉢は皿の深い大いなるものと云われ、深鉢形と受けとるわけで、その名に相應しいもの何程あるうか。また筆者は水盤としていますが、これだけで全体を律しきれないが、止むを得ず用いることを諒とされたい。

## 一、水盤の出現

わが国民性の一つとして「潔癖」であることはよく知られるところであって、紀記の神話に徴して云い得るところである。またこれを単的に示すものとして禊がある。

今、宮地真一氏の『神社古図集』で往時の一端を回想してみたい。福岡県玉垂神社の『玉垂宮縁起』は建徳元年銘の箱に納められている古図であって、一と二の鳥居の間を川が流れている。また鎌倉時代の一遍聖絵に見る『大山祇神社図』には社沿うて流れる川が見られる。また、鎌倉時代から余り遠からぬ『忌宮神社々頭絵画』（同社蔵）に見る鳥居の前面に小川が流れるのを見る。

室町時代に入ると、その社を取り巻く周辺に小川を配した図柄も以前に増して多くなって来ている。これらの川で参詣人が垢離して禊を行ったものと見られる。特にそれを証する資料も多くはないが、同時代後期の『伊勢両宮之図』（三井文庫蔵）中に見る。外宮の図には宮川で身を清める人々の姿が、また内宮の五十鈴川で禊をする人々の姿が見受けられる。また室町時代末期『浅間曼荼羅図』（同寺蔵）には神池で数人が垢離をしている姿も見られる。ここから湧き出す水は御手洗川（神田川）となり、末は田子浦に注いでいる。なお町中での神社では垢離も困難であり、ここに水盤が出現するのであろう。洛中洛外図屏風に見る『北野神社図』（三条公輝図）には板葺の水屋があり、

その中にやや長方形に近い水盤がみられる。その解説には「画風より見て室町末期とさるる推定は社頭の状況にも良くあてはまり、慶長十二年の豊臣秀頼による再建以前たるは云ふ迄もないことで、最後の火災たる延徳二年三月炎上後の再建になる社頭であるところも、また歎ない。」とされ、室町時代末期と云われている。後出の資料 明徳四年のものは『梵鐘・燈篋輯録』に今亡とある。したがって明徳四年のもの姿は今に知る由もない。

以上の如く神社側の資料から町にあっては遅くも室町時代初頭に既に水盤が出現していることになるのである。またこれが寺社共に一体となっている当時、仏寺にもまた行われるのであるが、室町初頭に出現とは神社側の絵図から云い得るところであるが、奈良県北葛城郡当麻当麻寺の元徳三年在銘の水盤に「石手水船」と見えていて、明らかに鎌倉時代終末期に存在していることが知られる。従って実際の起源はこれよりさらに遡るものと考えられる。

## 二、資料

次にその資料を表示して行こう。その銘文は総てを記録できず、要点だけに終ったものもある。出典に就いては以下に略符号を明示するが、その際の使用の呼称を成る可く記入した。

奈良県金石銘集成―奈、奈良県金石年表―良、春日神社金石銘―春、京都古銘聚記―京、京都石造美術の研究―都、撰河泉金石文―河、近江の石造美術―近、筱舎漫録―舎、梵鐘・灯炉輯録―梵、灯籠・手水鉢―灯、国分金石年表―国、日本金石年表―日、石造美術概説―美、日本石材工芸史―芸、考古学雑誌―考雑、花―花崗岩、砂―砂岩、凝―凝灰岩

資料

西年 曆号	所 在	(長軸) 縦	(短軸) 横	高さ	深さ	石材	銘 文	出 典
(1) 正嘉二 三五	京都府相楽郡瓶原 海住山寺	三〇・八 <sup>センチ</sup>	一一・二	七四・二		花	正嘉二年戊午十二月日 (口縁)	京(水船)、奇遊談(手水鉢)、 美(湯槽)
(2) 弘長三 三三	大津市堅田町途中 勝華寺	一五・〇	七三・〇		四七・〇	花	弘長三年(口縁)	近二(湯槽)、美(湯槽)、近 江輿地志略二九
(3) 弘安二 三六	奈良市 東大寺						新薬師寺開伽井水船 弘安 十年十一月日 大工則老	尚古年表(新造石器)
(4) 正応四 三九	奈良県宇陀郡大字陀 春日社	六・二	六・二	三三・五		花	正応四年卯卯月廿七日 大 工井行元弥勒仏(その他)	奈(水船)、芸(水鉢)
(5) 永仁二 三四	滋賀県高島郡安曇川 田中神社						永仁二年	美(手水鉢)
(6) 永仁三 三五	京都府相楽郡笠置町 笠置寺	五・〇		三三・四		花	永仁三年乙未三月廿五日 此塔：願主	京(水鉢)
(7) 永仁四 三六	京都府相楽郡当尾 浄瑠璃寺	四・八 (徑)		五三・〇		花	永仁四季丙申正月廿日 西山田原	京(水鉢)、灯(水船)、尚古 年表、考雜四ノ三、国(水 盤)、梵(水鉢)
(8) 正安四 三三	滋賀県蒲生郡桜川町 願成寺	一六・〇	一〇八・〇	七四・〇	六〇・〇	花	正安四	近二(湯槽)、芸(水船)、 美(湯槽)
(9) 嘉元四 三六	滋賀県高島郡新旭町 報恩寺	七五・二	七五・二	四四・〇		花	嘉元四年十月廿八日	近二
(10) 正和四 三五	奈良市春日山 鳴雷社高山	二四八・四 二八・〇	七三・〇	四三・〇	二七・三	花	東金堂施入高山水船也 正 和四年乙卯五月日 置之	大和の石造美術(水船)、梵 (水盤)、奈(水盤)、芸(水 船)、国(水槽)、その他

(11) 元亨二 一三三三	広島市高屋町杵原 西品寺	一七〇・〇	八三・〇	六四・〇	五〇・〇	花	元亨二年壬戌七月廿三日 真養山行賢	瀬戸内海地域の宗教と文化
(12) 元徳三 一三三三	奈良県北葛城郡当麻 当麻寺	一五〇・〇 一四〇・〇	一〇〇・〇 九四・〇	五〇・〇	三〇・〇	花	奉施入当麻寺 石手水船… 大工藤井延清 元徳三…	奈(水船)、国(水船)、梵(水盤)
(13) 元弘二 一三三三	宮崎県北諸県郡山田 山田神社			四三・五		凝	奉建立花舞石城就攸 二年六月七日 創□	梵(水盤)
(14) 暦応四 一三四二	京都府紀伊郡竹田 北向不動院		二四・一			花	暦応二年六月廿五日 沙你妙□敬白	遊と美術二四ノ一、奇遊談 (三)手水鉢、奈(手水盤)
(15) 貞和六 一三五三	明石市一番町 無量光寺	五〇・〇		五〇・〇	三六・〇	凝	貞和六年歳次庚寅二月□日 一結衆 敬白	播磨石造遺物古銘資料(手 水鉢)
(16) 文和二 一三五三	奈良県奈良公園 上水谷上 水谷神社	二七・四	六六・九	三六・八			西金堂長尾水船置之 二年癸巳三月日	大和志三ノ八、春(水船)、集 古十種(水船)、国(水船)、奈 (水船)、良(水船)、梵(盤水)
(17) 正平三 一三五八	奈良県桜井市初瀬 長谷寺	三〇〇・〇	一七〇・〇	地上 二五・〇			正平十三年戊戌五月	舍(亡水盤)、奈(水船)、良 (水船)、梵(水盤)、日(水盤 今亡)、国(水盤今亡)
(18) 貞治二 一三六四	大分県大野郡大野町 醍醐寺	五五・五	五五・五	四〇・〇			大 貞治二年甲辰五月三日	大分県金石年表(水盤) 梵(水盤)
(19) 応安四 一三六九	新宮市神倉山 神倉神社	八八・五		三〇・〇		花	奉施入神倉之手水船也 応 安二年六月廿五日音阿明阿	紀伊国金石文集成(手水鉢)
(20) 至徳三 一三六六	京都市五条若宮東大 路八幡社	一三三・〇 一三〇・〇	八三・〇 八〇・〇	二七・八	二〇・〇	花	至徳三年丙寅五月九日	集古十種(手水鉢)、日(水 盤)、京(水船)、国(水盤)、 芸(水船)、都(水船)
(21) 明徳三 一三九三	滋賀県東浅井郡浅井 町 大吉寺跡	九三・五	九二・五		七〇・〇 以上	花	大吉寺勸進 明徳三 四月 十日 大工□□阿	近一・二(手水鉢)、近江輿 地誌略八六
(22) 明徳四 一三九三	京都市上京区御前通 北野社						明徳四年	梵(水盤今亡)

中世の紀年銘ある水盤

(23) 応永二 一三五	大阪市成東区住吉 浄土寺						応永二年	国(水盤)、梵(水盤今亡)
(24) 応永八 一四〇	愛媛県伊予郡長浜 住吉神社		四〇〇	二〇〇			代也大願主中山住人藤原朝臣 ：施主采木荷生大夫： 永八年辛巳拾一月念二日	愛媛県金石文(手水鉢)
(25) 応永三 一四四	奈良県磯城郡大三輪 町三輪 大神神社	一七〇	二三三〇	三三三	平均 三三〇	花	勸進聖法橋春喜太神社 水 船 応永廿一年八月	大三輪町史、奈(水船)、梵 (水盤)、国(水船)、良(水船) 芸(水船)、大和の石造美術
(26) 応永三 一四六	兵庫県三原郡三原町 成相寺	直径 一三三・三	底径 一〇七・〇	七四・五	三三・三	砂	応永二十三年	兵庫県の歴史一、梵(石釜)、 美、国(石釜)
(27) 永享五 一四三	京都府宮津市大垣 籠神社	七・六	三三・七	三六・二		砂	一宮神前水船也願主忠益 敬白 永享五 癸丑年八月 日	史迹美術一五ノ一(石水船) 芸(水船)
(28) 永享三 一四三	愛知県東春日井郡篠 岡大山 児神社	八四・二		四一・五	三三・七	花	大西七郎左衛門父処 永享 十三年三月廿七日	尾張石文(手水鉢)、梵(水 盤)
(29) 長享三 一四九	滋賀県高島郡新旭町 大善寺	六二・五	四二・二	四九・九	一五・二	砂	奉寄進手水槽江州坂田郡 八幡宮：長享三年 巳酉六月 日	近二(手水船)、近江輿地誌 略、東春日井郡誌
(30) 永正二 一五二	滋賀県八幡市上田 正円寺						永正十二	近六(水盤)
(31) 永正二 一五八	大分県直入郡豊岡村 円福寺						施主□□ 干時永正十五年 戊寅卯月二日	直入郡誌、国(水盤)、大日本 金石史別冊水盤、梵(水盤)
(32) 享祿一 一五六	京都市 雲泉莊	五七・〇	二九・七	三三・四	一七・五	花	愛祐：享祿元十月十五日	雲泉莊山誌四(水盤)、国(水 盤)、考雜七ノ七
(33) 天文三 一五三	奈良県御所市高天町 葛木神社	八三・五	四九・〇	三三・〇	一八・三	花	金剛山法起堂平野法仙 天 文廿二年 癸丑五月六日	奈(水船)、良(水船) 御所市史(水船)
(34) 弘治二 一五五	福岡県企救郡 古市氏						弘治二季 丙辰正月 (裏) 掩粧月卷	舎一(手水鉢)、国(水鉢)、 日(手水鉢)、梵(水盤)

(35) 天正四 一五七	宮崎県西諸郡赤江 霧島塚								権少僧都栄遍乃至為逆修： バ(種子)、天正四年丙子霜 月廿七日	日向の金石文(手水鉢)
(36) 天正八 一五〇	兵庫県姫路市坂田町 心光寺			九〇・〇		花	天正八年辰九月二日、 秀吉(追刻か)	播磨石造遺物資料(手水鉢) 兵庫県の歴史一		
(37) 天正三〇 一五三	広島県 厳島神社		二四三・〇	二六・〇	九三・五	花	天正廿年 辛 辰 九月吉日	実見		
(38) 慶長五 一六〇	京都市東山区阿弥陀 峯 豊国廟	一九五・三 一八五・〇	二二・三	七三・〇	六〇・〇	花	奉寄進長谷川：豊国社石船 慶長五年 庚 子 正月八日	京(石水盤)、梵(水盤今亡)		
(39) 慶長五 一六〇	福岡県小倉市铸物師 町 長円寺						慶長五	舎(手水鉢)、梵(水船)、日 (水盤)、国(水盤)		
(40) 慶長二 一六〇	京都市大原村草生 寂光院	六〇・六	六〇・六	三〇・三		砂	(縁上) 寂光院慶長十一年 甲午六月吉日	京(水鉢)、国(手水鉢)、梵 (水船)		
(41) 慶長一九 一六四	愛知県丹羽郡城東村 神明社	直径 五五・二		五〇・〇	二五・〇	花	ゆるかのお天道石うす 慶長十九年四月十五日	尾張石文(手水鉢)		

### 三、資料の吟味

(1) 古く『奇遊談』巻二に海修山の本堂前左の石櫃について寺僧は奥の院老宿坊の前の谷間より堀出した古代の高貴な人の所謂石棺で、今は手水鉢としてしていると語り、川勝政太郎氏『京都古銘聚記』はその大いさを克明に記し、外面は下方少し膨らみ内面は底へ向って狭まり排水孔を穿ち、口縁の一方は一行に年号を刻んでいと記載している。これは以上からして石棺である故長く二を越え、幅また広く、内部の一方に偏して遺骸の頭部を納める様に仕組んだ浅い割りの部分が見られる石棺の身部であることを示している。これを水盤として使用するための排水孔を後に設け、

その際に銘を刻んだものと察せられる。但しその用は湯槽とするだけの容量を納め得る点からして、始めから嗽盥用にしたか否かについては不明。『銘は縦端、口縁一方に一行に年号のみを刻』んでいる。

(2) 田岡香逸氏は『近江の石造美術』(2)でこれを湯槽とされている。これに就いて或いは既に氏の関係深い『民俗文化』中に述べられているのかも知れぬ。ただ楕円形であるとの形体に対する記述は湯槽として無関係とは思えず、注目すべき点である。なお短径面に這いあがりがあったて亀が刻まれているとある。

(3) 山本隠倫著、入田整三氏増補になる大正一四年の『尚古年表』に見られるもので、これに(新造石器銘「朱」忠友筆記)とあるが、彼忠友は梶野の臣穂井田忠友を指し、明治年間正倉院の古文書の調査修理に当たった人物で、『観古雜帖』その他の著も多い博学の士である。東大寺の遺品でもあり、水船であれば当然多くの人の目に触れるであろうが、明治年間の奥田一夫氏『日本金石年表』を始め以後の金石文関係図書には見られず、また新薬師寺に係する文献にも見られない。東大寺には『東大寺現存遺物銘記及文様』(寧楽十四)に近年発見の資料を収録しているが、これにも見られない。直接関係はないが法華堂手水屋脇戸に就いて長い解説があり、その年代大水六曆とある。『東大寺雜集録』卷十一永祿二年に法華堂手水屋で集会が行われた記事が見られ、手水用の水盤の存在も考えられるが、永正の頃の記録に手水湯屋があれば、僧房に置かれた湯屋が考えられる。銘中の閑伽は仏教関係の語で清浄水を意味し、従ってそれを汲み取る井戸となり、それを溜め置く容器を示すものである。

(4) 土井実氏『奈良県金石文集成』。川勝政太郎氏『日本石材工藝史』に見られるところで、二尺三寸(約六九、二センチ)の正方形で、高さ一尺三寸(約三九、五センチ)重層塔基礎か、五輪塔の地輪を利用して上面に幅狭く、低い円孔の容水部をもつものである。

銘中に所在もないためどこにあったかは明らかでない、ただ作者は石工の名門井氏であって、談山神社永仁六年の

十三重層塔を作製した人物である。ゆえに奈良県にあって当然である。

銘文から何に用いたかは触れていないが廉敵の供養のために子息一同弥勒仏に願をかけているものである。したがってこの正応四年以後、水盤に利用したこと自明のものである。

(5) 田岡香逸氏『石造美術概説』の水盤に見られるところで、水盤を三種に分類し、貯水槽、手水槽、湯槽とし、それは初現年代からの発展過程を示すと見られるが、遺品からすれば逆になってしまおうとし、今後の研究課題として重大な問題を投げかけている。これについては宝篋印塔の基礎で、方形のもので浅い容水部をもったものであることが想定される。また銘の通り古いものとしている。しかしこれは室町時代末の茶道の啓発によって手水用に転用されたものと見られている。

(6) 川勝政太郎氏『京都古銘聚記』に記載されていて、下方三段の造出しがあつて、五三センチ平方のものである点から宝篋印塔の基礎でもあろうか、その上場に後に客水部を設けたものである。

銘は第一面三行最上段の字の所には「円き孔を穿つ」とある。これは排水孔であろう。とすれば深さは浅いものと見られる。銘には紀年銘以外、造立の趣旨の一端と願主□□とあつて、その氏名は不明である。しかし二字である点、法号であつたものであろう。

(7) これは古く岩井武俊氏が「京都の金石文」（『考古学雑誌』第四卷第三号）に詳述されているが、川勝政太郎氏は『京都古銘聚記』に要点を捉え、伏鉢形台座に十二角の鉢を乗せたものでその鉢は石臼であつたらしいとしている。

この考えから猪熊兼繁氏は古石臼と唱えたものであつた。田岡香逸氏『石造美術概説』で但馬岩津鷺原寺の石窟に見る石臼状の水盤は内部に大日の種子を彫り、外部には蓮華文を刻んで護摩鉢である。浄瑠璃寺の水鉢はこれと形体上酷似しているところから、水盤と云うより、石臼でもなく、護摩鉢と見らるべきものとされている。

(8) 田岡香逸氏『近江の石造美術』二の表中にある備考欄に湯槽長方形とある。『同誌』六には「いま、手水屋に据えられ、その構造形式は新形の手水船と変わりがない、しかし、貯水槽が深いので手水船とは考えがたく、石湯船と見るが穩当であろう。」との説明があつて、この前に、温水浴用のものは鎌倉時代から始まり湯を桶へ入れて運び、柄杓で肌着を着けた体に注いだものであり、その条件として外見上は長方形で手水船と形体相似たものがあるが、保温上深いものが該当するとしている。実見した限りでは確かに深い。高さ七四センチに対し深さ六〇センチであつて、これを水盤と呼ぶに躊躇せざるを得なかつた。

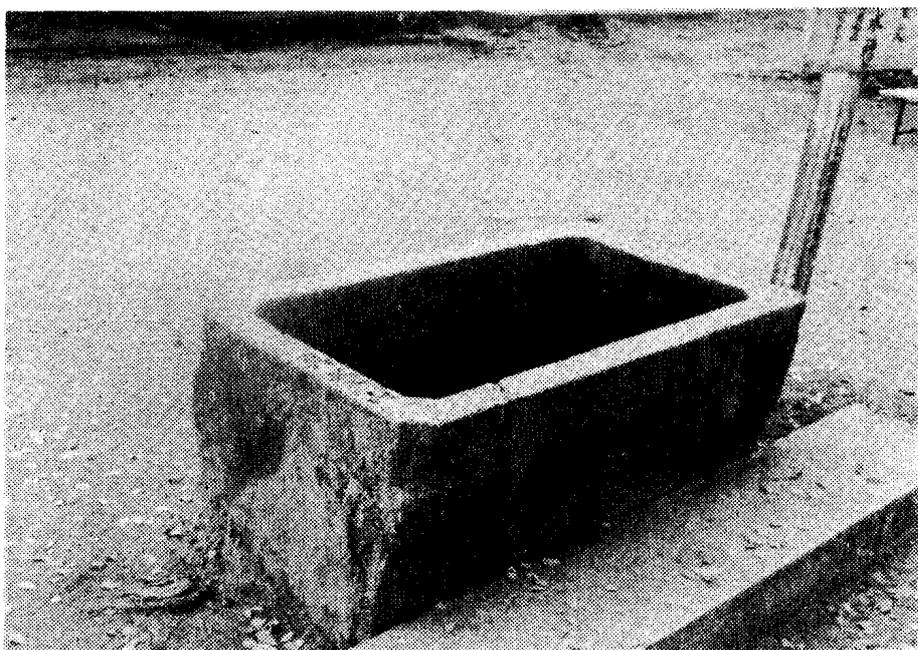
また容水部では、口縁から底に向つてやや垂直である点はこの年号に相応しいものである。銘文は上面の縁にあつて、力強い書体の「正安四旺」とのみ刻まれている点はその例が稀れで変則的なものに受けとられる。さりとて転用品とは考えられない。

(9) 力強い三茎蓮をもち香狭間を二面にもつ宝塔の基礎の一側面を上面として、ここに孔を穿つて手水用の水盤としている。その面の孔の左右に紀年銘を二行に配している。

それも容水部作製に當つて削られ磨滅部もみられると、田岡香逸氏は『近江の石造美術』二に述べられ、高さ四五センチ、幅七五、二〇四センチで、高さに対する幅の比は一、六七で古調をただよわし、嘉元年間に相応しいものと見られる。

(10) 古くから知られているもので、川勝政太郎氏の『大和の石造美術』に詳細に記述されている。その形隅丸の長方形の水盤で容水部の上場の輪郭もまた隅丸となっている。

その両端に花頸式の線形の造りつけの把手状のものが突き出している。この把手については鎌倉時代末の『是害房絵巻』に見る天狗が腰までつかつて入浴して、その水船の短軸の両端に突出している把手が酷似しているのを想



第一図 西 芳 寺 (広島)

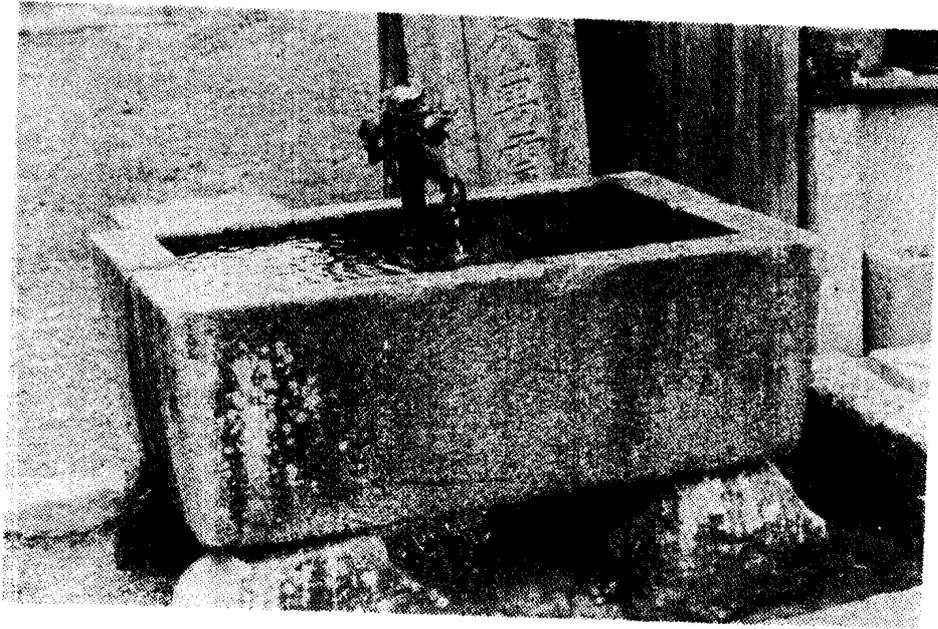
い出すのである。

銘は外側に横位の豎書で一行に彫られている。銘中の「座」は中世に見る職業集団を意味するものである。また「東金堂」ともあるが、後述の(16)文和二年奈良公園上谷神社の項を参照されたい。

(11) 平面形は隅切りの長方形で、下方は自然面を残し幅広い。次項の当麻寺のものとの縦横の比がほぼ等しいが、小振りである。ただ高く、深さ二倍に近い数値を示している。紀年あるもので畿外での最古の資料である。銘は口縁にあつて、右に年号と「行賢」、左に当寺の山号「真養山」とある。当寺は応永年間の建立であれば、この山号は後刻のものであることが知られる(第一図参照)。

(12) 平面形矩形で、断面倒梯形で容水部下方につぼまる。短軸の両面の口縁部中央に切込みがあつて、余水を流し清らかさを保っている。正面の銘には「手水船」とあつて用途を示し、「藤井延清」は『天竜寺造営記』暦応五年に武久と共に大工石作とあつて、これが名の通った工匠なるを知る。平面長方形で、断面倒梯形のものは近世初頭に及んでいる故、当麻寺型としている(第二図参照)。

(13) 『梵鐘・燈籠輯録』は年表で記す以外何もないが、九州初見として注目すべき資料である。



第二図 当麻寺（奈良）

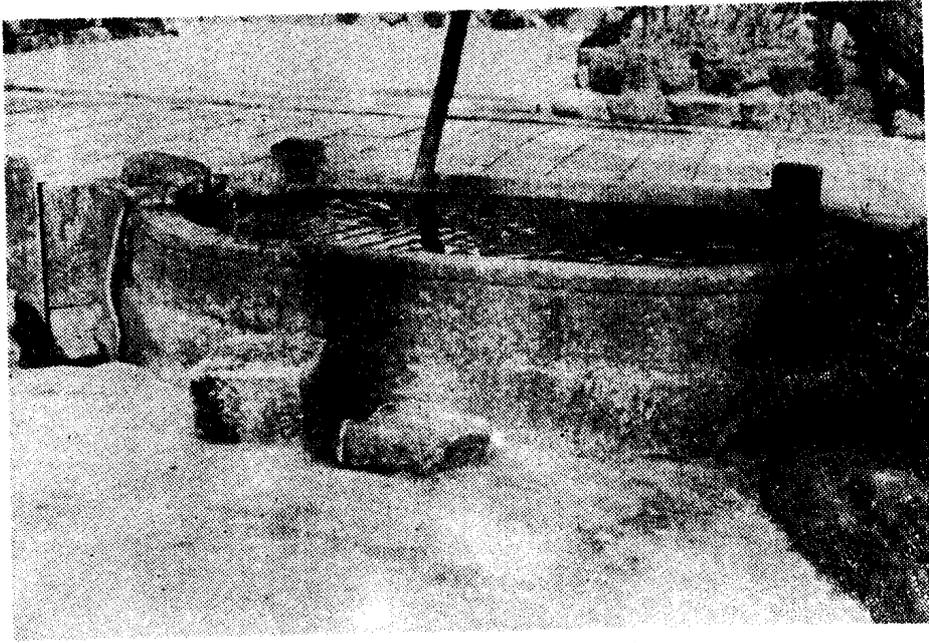
(14) この資料は諸書に簡単に述べられているが、石川広氏の「北向不動院の石幢について」（『史迹と美術』第二四輯の一）を紹介すればこと足りると思う。以下その概要を述べる。

『奇遊談』の暦応四年の水盤は旧書院跡の縁側近くにあつて、高さ約八五センチの正六角柱形をなし、一辺の幅約二〇、五センチで、周囲一二四センチ、頂部直径約二四センチの円形な穴をうがって手鉢としてゐる。

また一側面に年号その他の銘文を刻んでいる。特に『奇遊談』中の「聴」は願主であろう。なお同院内の西側の地藏堂に高さ三六センチの六面柱状のものがあつて、一辺の、幅、周囲、頂部の円形の孔の長さなど前者と全く同一で、円孔の深さ約一、七センチとなつてゐる、さらに各面を舟形に彫り半肉彫の地藏の立像が刻まれた手鉢がある。

この地藏像からして、これを六地藏の龕部と判断された。これから幢身龕部とは奇遊談に記載の寛政十一年頃は一石彫成であつたと考えられる。

(15) 『播磨石造遺物古銘資料』に記載されていて、もと三木市方面の寺院にあつたもの。幅五四センチの正方形の宝篋印塔の基礎を転用し

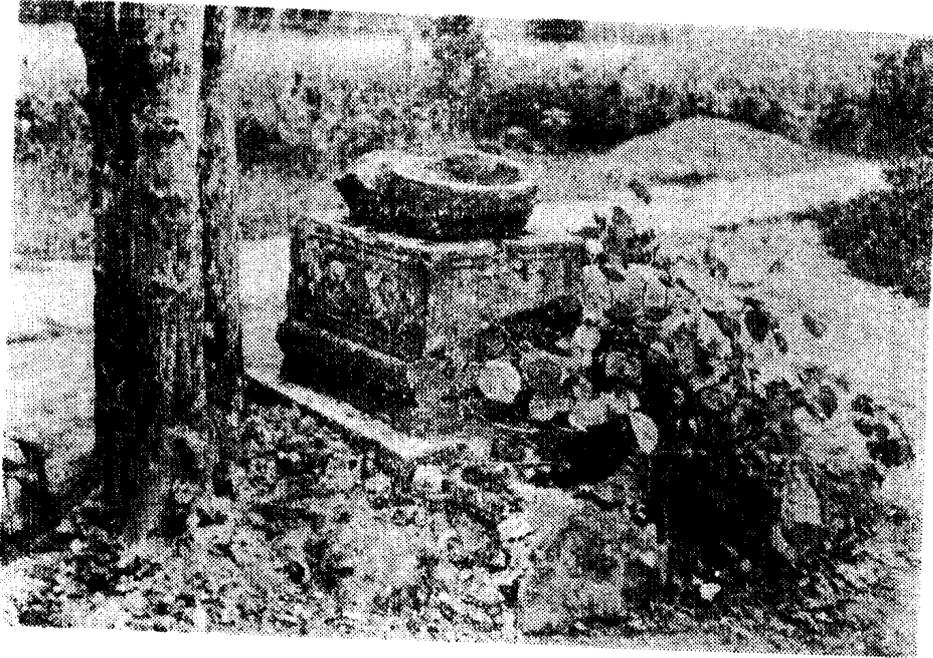


第三図 長谷寺（奈良）

たもので、容水部は直径三六センチ、深さ二六センチで底に向ってつぼまっている。銘は東と北の両面に年号と一結衆敬白とある。

(16) 舟形の水船で細長く、現在知られている中世資料の最長も示している。容水部の四隅は角張り、短軸の両端に渦卷文の繰型がある。西側は内に傾斜している。高さやや低い点で、附近の高山の水船に相通ずるものを感じる。また彼は東金堂と天地院の東西両金堂の遺物と考えられている。

(17) 『笹舎漫筆』に「長谷寺水盤、正平十三年戊戌九月とあるよし、梅園主人よりきく」とある。明治四二年の奥田一夫氏『日本金石年表』に大和長谷寺水盤とあって、大正四年『奈良県金石年表』は延文三年（正平十三年）長谷寺水盤城郡初瀬町、金石年表所載、亡と前者を引用し、次いで亡としている。これは同県内の遺物なる故よく調査しての記述と思われる。大正一五年佐野英山『国分日本金石年表』は逐一の調査困難でもあって、全く『奈良県金石年表』の記載を踏襲している。昭和三十一年土井実氏は『奈良県銘文集成』で、楕円形、長さ一〇尺四寸、巾五尺八寸、亀の水船と呼んでいる。注口部に小さい亀がついて、銘文は上縁部の亀の近くに陰刻られているが、一部分コンクリートされて判らなくなっている。正平十三（以下コンクリート）とあ



第四図 醍醐寺（大分）

って、銘の所在を語り、その一部紀年銘を残し以下をコンクリートしたものと読みとれる。上縁に銘を取りつけているのは稀れではない（第三図参照）。

(18) 方形の宝篋印塔の基礎、四面に香狭間があり、底に高さ一二、五センチの反花の蓮華文をつけている。これは上面には一〇センチの縁をもってほぼ垂直に穴をほった転用の水盤である。銘の「大」の一字は何を示すか不明（第四図参照）。

(19) 巽三郎氏『紀伊国金石文集成』によれば長方形の倒梯形をし、口縁薄く、凹凸はげしく波打っている。容水部は図版からみて比較的深く見られる。

(20) 『京都市古銘聚記』に倒梯八角形で、長径約一二三、七センチ、短径約八三、三センチの小形で高さも二七、八センチで低く、深さ二〇センチの浅い方であろう。ただ倒梯の八角形で、長径約一二三、七センチ、短径約八三、三センチの小形で長方形のもの多し中に多角形をなしている点珍しいものである。なお京都にあるため人目に触れ易く、古く『集古十種』にも収載されている。

(21) 田岡香逸氏の「滋賀県東浅井郡浅井町野瀬大吉寺跡の石造美術」、『近江の石造美術』一には二艘の水盤を紹介し、その中銘あるもの

は九二、五センチ方形で、現在口縁以下土中に埋まり、高さは不明、深さは土砂がたまり一七センチ以上と云われ、他の一艘は長方形で縦一四五センチ、幅七九センチ、と報告されている。『近江輿地誌略』には山の半に石の水盤ありと、縦は七尺（二一七センチ）、幅一尺（三一センチ）とあって、その数値は一致しないが、長方形を示す故、後者が該当するものであろう。在銘品はこの書が、成立した寛政一〇年後に発見されたものであろう。

(22) 『梵鐘・燈籠輯録』は石水盤今亡となっていて、これより古い『国分金石年表』には逸亡のことには触れていない。前者は如何なる資料から採録したかは今知る由もない。天明年間の『都名所図会』巻六に四阿の手水所を二宇描いている。畏友山本直道氏は東門に弘化三年と南門近くに元禄一四年の水盤のものあるを教示してくれた。これからすれば南門のものを写生したものであろう。また東門のものは図会完成後に造立されたことを知る。この明德との交替の期は以上からでは考えられぬ。

(23) 『梵鐘・燈籠輯録』によれば現在失われてしまっていて、この書銘、寸法も書き留めぬため、一切知られぬ。浄水寺と『国分金石年表』、『梵鐘・燈籠輯録』はしているが、『東成郡誌』下巻と『大日本寺院綜覧』によって、その所在を訂正して置く。

(24) 正岡健夫氏『愛媛県金石史』には一度埋められた鳥居の石柱の上部を彫り窪めて、手洗鉢に利用した跡が残っていると云う、その長さ一一〇センチであって、或いは手水鉢と見られる場合もある。岡山後楽園で類似品を実見した記憶がある。

銘文の「永」の上は寛か応か、共に干支の干は辛であって、支は巳か未か不明である。すなおに見ると寛に見え、しかし文体よりすると応永と見られると『同書』はしている。干支の位置から応永と見てここに掲げ後放に待つこととする。銘中の「代也」は永木三島神社の鳥居の例から当国守護某の代也と『同書』と述べている。

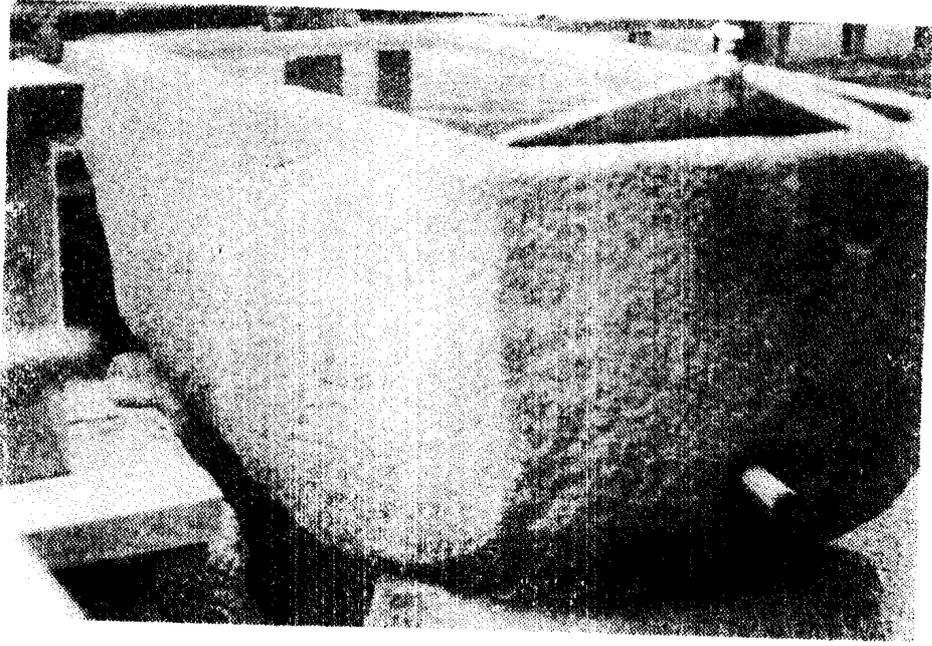
- (25) 川勝政太郎氏『日本石材工藝史』によれば倒梯形で、下方つぼまる形式のものとなっている。長軸の一方は自然面をそのまま残している。全体として浅く大ぶりで、銘に「水船」とあるは形体と深さから注意すべきものである。
- (26) 『梵鐘・燈籠輯録』に石釜としている。田岡香逸氏の「兵庫県の石造美術」(『兵庫県の歴史』)には平面形が円形で、上場一三二センチある。下につぼまり、六二、二センチの深さを持つもの石風呂の石釜に相応しいものである。
- (27) 川勝政太郎「籠神社と古遺物」(『史跡と美術』第一五輯ノ一)はその大きさを記しているが、小形の長方形であり、しかも倒梯形、底部に高さほぼ九、一センチの単弁の蓮華文が見受けられる。なお一隅に穿孔があり、側面に「神前水船」の銘がある。これよりすれば手水用の水盤たることを示している。ただ干支が年の上にあつて、当時の用法ではない。従つてこれを永享の年代と見るに疑念が残る。
- (28) 坂重吉氏『尾張石文』によれば始め礎石を加工し、米、臼に改造し、後に手水鉢に利用したもの。これは上場の円が直径二尺五寸五分(七七・三センチ)、水槽孔(容水部)は直径二尺五分(六二・一センチ)、高さ約一尺五寸(約四五・五センチ)で深さ中央部が一尺五分(三一・八センチ)となつていて、その内外面は風化が甚だしいと報告されている。
- (29) 田岡香逸氏の『近江の石造美術』二には克明にその形、大きさを示している。長方形の倒梯型で所謂当麻寺型のもので、底部には別石での台石に据えたと見られる方形部をわずかながら突出させ、さらにその中心に円形を彫り窪めて、ほぞ穴としている。全面を細かく叩き、水磨きした様である。深さ甚だ浅い点に注目すべきであろう。
- (30) 田岡香逸氏の『近江の石造美術』六にあつて、現在水桶の代用として使用しているが、貯水槽の底の中央に太い溝があり、左右に枝溝がある。なお片口式の注口を外側に突き出している。
- (31) 『大日本金石史』三別冊にあつて、銘文のみ記録され、その他には触れるところがない。

(32) 『雲泉莊山誌』四にあって、矩形のもので容水部また長方形のものである。全体小振りであって、上場の各辺の長さとの間に差が歴然と見られる当麻寺型となっている。深さもそれに相応しく浅いものである。縦の一面に上下各七名の法俗名を彫り、その最後に年号を配している。

(33) 長方形の倒梯形で、下のつぼまり強く、しかもやや深い、小形な下へのつぼまりの強い典型的な当麻寺型である。外側に銘があるが、法起堂とあってやや離れて「法起」とある。楠氏と関係深い金剛山の要害の地の狭い頂上に葛木神社がある。この地の清浄な土壌が稲の成育を促進させると信ぜられ、大和、河内の農民は社殿下の土を取って帰り、田圃に撒くと云われている。これが多くの参詣人を集め、そのために宿坊も設けられたと云われた清浄な地と『南遊紀行』に見えている。

(34) 『後舎漫筆』に古市氏の庭の手水鉢に「弘治二季 辰正月、裏に掩粧月荅の文字をえりたり。これはもと松水文秀の細川幽齋におくりたるを、肥の国にうつろはれし程、小倉の大成にとどめおかれつるを、今の主の国なりける一遁齋といふにたまはせけるとぞ、梅尾の昔しのぶ人のめではやすべきものにこそ」とある。これを『国分金石年表』、『梵鐘・燈籠輯録』も共に収載しているが、その出典を始め形体、大いさにも触れぬため、その性格が明らかにされていない。

著者西田直養は豊前小倉の藩士で、京阪の留守居役を勤め、余暇を見て周囲の金石文の資料を蒐集され『日本金石年表』をも著わし、元治年間寂している。ただ当時の学風として銘の一部のみを記しているに過ぎない。ただ文中に庭にあったこと、通人細川幽齋が贈物として記しているところから、桃山時代の茶道に関連して生れた庭園用の手水鉢と思われる。なお上層の武家の女性に多く用いられた戒名の上にある頭書「掩粧」の二字のある点からすれば供養塔婆の転用であったと推測される。



第五図 殿島神社 (広島)

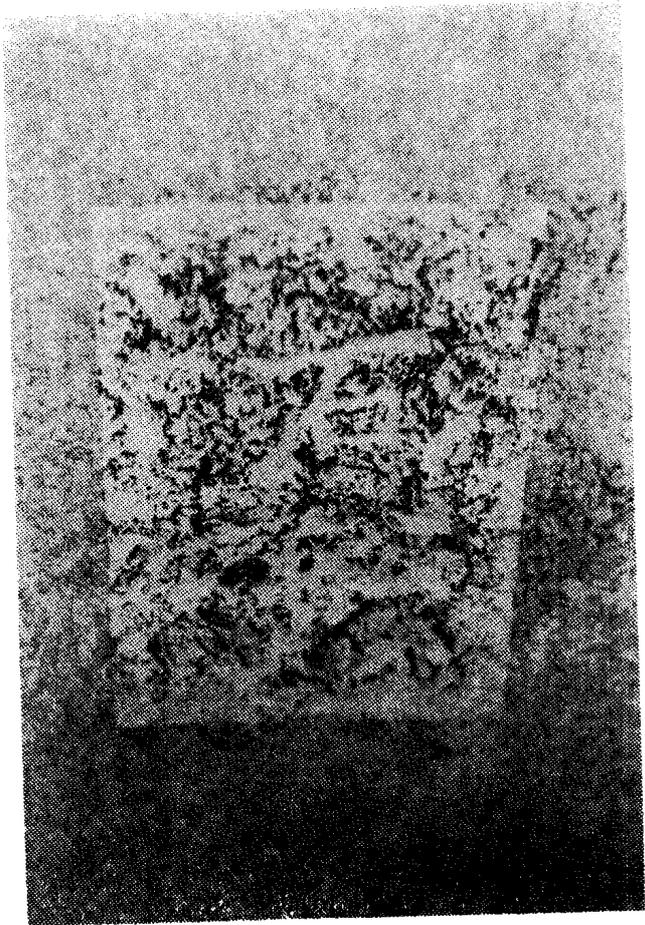
(35) 銘からすれば権少僧都栄遍の造立にかかわるもので、なお生前供養の逆修とある。その形方形と云われれば五輪塔の地輪を改装したものと推測される。

(36) 浅田芳郎氏の『播磨石造遺物古銘資料』に宝篋印塔手水鉢に改造したものとしている。高さ九〇センチもあればその高さから蹲居の必要もなからう。「秀吉」は追刻かと云われている。『兵庫県金石年表』には天正九年としている。

(37) 本殿横の廻廊に見られるもので、長軸の両端の底がやや上がり舟底形となっている。銘には船の字は見られないがそれに相応しいものである。縦二メートル余の大形品であって奈良の(10)鳴雷社高山(16)奈良園上水谷社に長さは劣るが、高さに於いて勝るものである。その高さの比は他余りかけ離れてはいない(第五図参照)。

(38) 豊国廟の参道左側にある。元和元年社を廃棄したが、これは遺品として今に見られる。長方形の倒梯形で、上面の縁厚く、四隅に五センチ平方、深さ二、五センチの穴がある。これは屋根を置く柱穴でもあろうか。銘に石船と見える(第六図参照)。

(39) 笹舎漫筆巻一に至極簡単に「長円寺に石の手水鉢あり、慶長五年の文字もて考るに細川侯のときの物なるべし」とある。『国分日本金



第六図 豊国神社（京都）

石年表』、『梵鐘・燈籠輯録』にも見られるが、その性格上、所在、紀年のみを表示しているに過ぎなく形体は明瞭ではない。慶長年代と細川侯に関連をもつ点から庭園に関連したものと推察される。

(40) 川勝政太郎氏『京都古銘聚記』には「(イ)自然石の上面に円穴を穿つ。(ロ)自然石の上面を平にしてある。長方形の穴を穿つ」と一箇あって、共に銘は同文、その場所は左脇の縁上に刻むとある。ただし「慶長十一は丙午ではない。又石

の彫成気分可成新しく、疑を存するものである。」

(41) 『尾張石文』によれば筒形の大形な餅搗臼型のもので、その上面を穿った浅い底の容水部をもつものである。銘中の天道は宮の名称で、ゆるかのは地名入鹿を指す。慶長十一年奥入鹿に天満宮創建し寛永十二年入鹿大池が新造されたため宮寺共に前原新田に移転した。その際持来つたものである。なお(28)の同じ愛知県篠関大山児神社永享一三年のものも石臼である点に注目すべきである。

最後に脱漏した資料を掲げて置く、『梵鐘・燈籠輯録』に京都府与謝郡宮津町満天橋の成相(合)寺に正応三年石水盤と見えている。これだけであって他の一切不明であることを補って置く。

#### 四、用途の検討

##### (1) 手水船・水船の銘あるもの

鎌倉時代から室町時代中期までの間に一は手水船(槽)、他は単に水船との二系列がある。手水船には(12)(19)(29)があるが、手水の文字より、その用途が手のよごれをぬぐい、また腔中の悪臭を除くために用いるものであること、明瞭である。(19)は深さの記録を失しているが、(12)は高さに比べて深さは底の寸法を記している一五例中ほぼ中間的数值をもっている。しかしその上場の縦横からする面積を考えると広く結局浅いものとして差支えあるまい。(29)は上場の面積は狭く、また一五、二センチの浅いもので、ここに溜る水量は最も少ないものとなる。単にこの両者を比較することは慎重な態度ではないが、時代が降ると底が浅くなる傾向は表によって知られよう。

ここに所謂盤形になって来たことが考えられる。そうして近世への傾向に近づいて行くと考えられるのである。これは躊躇して手水を使うことの不便さから、立って水を利用できる高さに進展していく段階が考えられるのである。

単に「水船」とある残りの(10)と(16)の二例の中、古い(10)正和田年在銘の奈良市春日山高山(こうせん)のものは浅い三八、三センチのもので、形体は長楕円であって、特に短軸(横幅)の両端に線形ある把手が飛び出した点特徴的なものである。鎌倉時代作の『是害房絵巻』にもこの様な把手が付いた浴槽が描かれ、是害房が全身その浴槽につかっている。(10)と比較するとこれは長軸(縦)短く、深い点で相違を見るに過ぎないものである。これから判断すれば、この型は浴槽と関連して考えられる。この短軸にある把手はまた入浴に当っての足掛りとも受けとれる。次に(16)文和二年の奈良上水谷神社のものは細長く短軸には上方に張り出し部分があつて、先端渦巻き状を呈している『大嘗会指図』の湯槽は長く、高い差はあるが外形似た点が見られる。なお西村貞氏の『南都石仏巡礼』中に郡山市洞泉寺の垢

抓地藏を紹介し、この地藏の頭上に穿かれ小孔より白湯流下し、その足下の湯槽石に注ぎ込む仕組みにしているが、その槽の短軸の一方を低く囲み、容水部との中間にやや広い平坦部を持っていて入浴前後の踏み台とでもしたものと見られる足掛りの部分がある。これ等からも、(10)と同様湯槽とも考えられる。さらに長楕円乃至細長いものは高さ低ければ入湯用でなくとも当時には主として行水をしている点から、この様な使用法も考えられる。

#### (ロ) 当麻寺型・亀付きのもの

この考え方をさらに押し進めてみれば、残りの(1)は現在失なわれ、銘だけを寸法も記録されぬまま不明となっているが(25)応永廿一年奈良県大三輪町三輪大神々社、(27)永享五年京都府宮津市大垣籠神社、(38)京都市東山区豊国廟が残るが共に長方形、倒梯形の所謂当麻寺型である点共通している。その高さも(25)、(38)は近世の水盤に近い高さをもっている。鎌倉時代末の『融通念仏縁起』下に長方形に近く倒梯形の水盤の前で参詣のため、女人二人がやや蹲踞の姿で杓を使うのが見られ、手水用であることを示している。こうして見てくると、(8)、(11)、(32)、(33)、(37)等は一応手水用のものと見られてくる。また長楕円の(17)には亀のある点から湯槽に近いものではあるまいか。

#### (ハ) 転用のもの

(4)は五輪塔の地輪、(5)・(6)宝篋印塔の基礎、(7)石臼、(9)宝塔の基礎、(14)は手水鉢として用いているが六地藏の石幢、(15)・(18)は宝篋印塔、(21)も石塔、(24)鳥居の石柱上部、(28)石臼、(36)宝篋印塔、(34)は銘の掩粧、(35)は逆修から石塔を転用のものである。これ等は桃山時代の茶道の発展に伴って、流行した見立物として使用されたものと思われる。

茶道では茶器を汚さぬため手を洗う必要から茶庭にはこれが必須のものとなっている。主人はまず行うべき動作の始めは水鉢に手洗水を運ぶ、客も始めに手水を使う、そのためにも適当な位置になければならぬし、庭に合わせて書院の縁先、禅寺の方丈、客殿に手水用の鉢を置くのである。特に実用を離れて、即俗塵を離れて非実用的な、四方仏

のついた層塔の台石、宝塔の台・塔身、基礎、宝篋印塔の塔身、五輪塔の地・水輪に容水部をほり用いている。また鳥居、石臼等の円柱乃至これに近いものに容水部をもうけて使用し、庭の添景として脱俗的な神仏に關係をもつものを用いたものである。これら風流を主としたものは当然水量の貧弱さから湯槽には使用もされず、現在でもそれ等は寺社に關係ある手水用として寺社の前にはなく、庭園と深いかかわりをもつものが多いのである。

(二) 石棺利用のもの

(1) は石棺の身部であこと歴然としている。これと同様なものを数例紹介して置く。

明治二五年三宅米吉氏は「雜案数件」(『東京人類学会雜誌』第七四、七九号)に安福寺の手水鉢は長さ凡二四八センチ、幅九三センチで石質軟柔で、その壁面の文様のものは兒童の悪戯になるものだが、これは石棺であったらうとしている。また不退寺の手水鉢はこれまた古墳の石棺であって後の丘の間にあったものを移したと云う。なお「近江日野の石造美術」(民俗文化第七二号)に近江日野町法雲寺五輪塔の基礎となる花崗岩の高さ三五センチ幅上で四八センチ、下で四七、五センチの地輪に奉ア(種字)智閑大徳との銘あるもので、その上面に径四、五センチの円形の容水部をもったもので、アの梵字の下に排水孔をうがったものであった。なお智閑は蒲生氏郷の祖であり、貞秀の法名と云われている。これは基礎の構造形式から室町後期に近いころから中世の資料とされている。また『海録』一四の舟形水項で、浅草寺の念仏堂の庭にある石の水溜めを舟形の手水鉢と呼んでいる。これは奥山を開いた頃掘出した石棺で、中より古碑三枚、仏像二軀を出したとあって、今は伝法院の飛石の中に見られるとある。幅六一センチ弱、長さ三七二センチである。畿内中心に石棺利用の例が三例もあり、関東でも一例知られ、これからしてもかかる石棺の利用が相当数あったものと思はれる。ただ遺骸を納めた石棺である。手水用として口を漱ぐよう使用したとは思はれない。また炊事用の貯水用とも思われぬ。或いは湯槽でもあろうか。

## (其) その他

(7)は資料の吟味の項で述べた如く十二角の護摩鉢とした。(13)・(20)は八角柱であって、その用途について考える根拠も見い出せない。(26)は径一三二センチの円形で、底部やや小さく、容水部相当な深さをもつものであるが、これについても同様これときめるものを持たない。(31)、(39)、(3)、(22)、(22)に到ってはおよそ紀年銘ぐらいだけで寸法もなく、中には今亡ともあって不明である。

## 結 び

以上縷々述べてきた。しかし集め得た在銘は四二例であってその分布南は九州、北は駿河に及んでいるが、古く、多く集中しているのは畿内である。出現年数からすれば三世紀半を占めているのである。その資料の貧弱さにはいささか驚ろかされた。

(1) ただ終末に至って数は増して来た。こうした四二例を用途の面から考える時、石塔の転用と思われるものは当然容水部小さく浅く手水用と思われるが、それも吟味を加えればその個数も少くはない。これが、神社仏殿の前に参詣人対象に置かれたとは言い切れない。しかしそれが、江戸時代から急速にその量を増していることは直接関連はないとしても茶道による手水を用いることの盛行が水船の流行にもあずかって力があつたものと考えられる。また天正以来の桃山文化の豪華さも、江戸初期の大形なものも重厚な傾向の中にこれを見るのである。またこれを江戸時代は引継ぎ、参詣の盛行を背景に各地に伝播して行ったものではなからうか。

(2) 転用品を除いて、形態は平面、長方形で断面倒梯形で、背は手水用のため蹲踞の不便さから高さを増すと共に、容水部また同じく上り、依然浅い盤状をなし、当麻寺型も多少の変化が認められる。

(3) その分布を見れば畿内に始まり畿内に終るとすら見られるほど、この地方に集中し、鎌倉時代末に中国地方に見え、やがて九州にも伝播し、終りに当って細川家と水盤との結び付きも見え、終末に近く東海の尾張に発見されている。この尾張とこの地方の石臼の手水鉢は茶道の盛行と関連も願えられる。

(4) 水盤の用途についての決定は慎重を期す可きである。容易に決定し難いもので、高さ、深さ、大きさ等からの水量の多少から実用的に考慮して、斯くあるべしとの可能性を追求するに過ぎないのである。また同一のものを時代によって用途を換える場合も考えられる。従ってその名称も用途を予想されるようなものは望ましくない。この名称については今後の課題にもなろう。

最後にこの方面の研究に精進されておられる川勝政太郎氏・田岡香逸氏の多くの著述にこの論文は負うところ大である。ここに謝意を表する次第である。